

# 予算特別委員会

令和3年1月26日

葛城市議会

## 予 算 特 別 委 員 会

1. 開会及び閉会 令和3年1月26日(火) 午前10時30分 開会  
午前11時35分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 新庄庁舎 第1委員会室

3. 出席した委員

委員長	増 田 順 弘
副委員長	杉 本 訓 規
委 員	梨 本 洪 珪
〃	松 林 謙 司
〃	谷 原 一 安
〃	川 村 優 子
〃	岡 本 吉 司
〃	西 井 覚

欠席した委員 な し

4. 委員以外の出席議員

議 長	西 川 弥三郎
議 員	吉 村 始
〃	奥 本 佳 史
〃	内 野 悦 子
〃	下 村 正 樹

5. 委員会条例第19条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

市 長	阿 古 和 彦
副 市 長	溝 尾 彰 人
教 育 長	杉 澤 茂 二
企画部長	吉 川 正 人
総務部長	吉 村 雅 央
総務財政課長	米 田 匡 勝
税務課長	中 文 子
新型コロナウイルス 対策室長	東 錦 也
保健福祉部長	森 井 敏 英

6. 職務のため出席した者の職氏名

事務局長	岩 永 睦 治
書 記	和 田 善 弘
〃	高 松 和 弘
〃	福 原 有 美

7. 付 議 事 件 (付託議案の審査)

議第1号 令和2年度葛城市一般会計補正予算(第9号)の議決について

開 会 午前10時30分

**増田委員長** ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開会いたします。

本日は早朝より、臨時会開催に当たりましてご出席を賜りましてご苦労さんでございます。今回コロナのワクチン接種に関すること、それから、ふるさと応援寄附金に関する、この2件につきましての補正予算の審議でございます。コロナに関しましては、非常に国会でも議論をされておる最中、それからワクチンにつきましても、いろいろと懸念材料もご議論されている中でございます。本日の予算審議、慎重にご審議を賜りますようよろしくお願い申し上げます。冒頭のご挨拶とさせていただきます。

それでは、委員外議員のご紹介をさせていただきます。下村議員、内野議員、吉村始議員、奥本議員でございます。

それでは、発言される場合は、必ず挙手をいただき、指名をいたしますので、マイクの発言ボタンを押してからご起立いただき、必ずマイクを近づけてからご発言されるようお願い申し上げます。

葛城市議会では、会議出席者のタブレット端末等の情報通信機器の使用を認めておりますので、ご承知おきをお願い申し上げます。

なお、傍聴者につきましては、通信機器の会議室内の使用は認めておりませんので、携帯電話等をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに切り替えるようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防の観点から、会議の進行に際し、密閉空間にならないように入出口を開放しておりますので、ご了承をお願い申し上げます。

なお、発言される際は、マスクを着用したままご発言いただきますようお願い申し上げます。また、発言につきましては、簡単明瞭にいただき、会議時間の短縮にご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、ただいまより、本委員会に付託されました付議事件の議事に入らせていただきます。

議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）の議決についてを議題といたします。

本案につき提案者の内容説明を求めます。

吉村総務部長。

**吉村総務部長** 皆さん、おはようございます。総務部の吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいま上程になっております議第1号、令和2年度葛城市一般会計補正予算（第9号）についてご説明を申し上げたいと思います。

まず初めに、補正予算書の1ページをご覧くださいと思います。第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,815万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ216億1,324万3,000円とするものでございます。また第2条におきま

しては、債務負担行為の補正をお願いするといった内容でございます。

それでは、補正予算書の4ページをご覧いただきたいと思います。こちらは第2表、債務負担行為補正についてということでございます。新型コロナウイルスワクチン接種券等印刷事業につきまして債務負担を設定するものでございます。なお、期間を令和3年度といたしまして、その限度額を300万円とするものでございます。

続きまして事項別明細書、6ページをお開き願いたいと思います。初めに歳出の事項別明細書から説明をさせていただきます。まず、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費でございます。補正額は11万円で、人件費、人事課配当といたしまして、新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る会計年度任用職員の社会保険料、雇用保険負担金に関する経費でございます。

次に、2款総務費、2項徴税費、1目税務総務費でございます。補正額は915万円で、ふるさと応援寄附事業に係る経費となっております。

次に、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費でございます。補正額は889万円で、人件費、人事課配等で30万円、それから新型コロナウイルスワクチン接種事業、こちらは新型コロナウイルス対策室配当でございますけれども、859万円の追加となっております。

続きまして、歳入の方に移らせていただきます。事項別明細書5ページにお戻りいただきたいと思います。14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金では、補正額が30万円の追加で、地方創生臨時交付金でございます。

次に、3目衛生費国庫補助金では、補正額が870万円の追加で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金でございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、3目ふるさと応援寄附金で、補正額が1,830万円の追加となっております。

最後に、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金で、補正額が915万円の減額というものでございます。

なお、今回の補正予算には、先ほども説明いたしておりますように、人件費の補正というものがございますので、補正予算書の8ページ、それから9ページに補正予算の給与費明細書がついておりますので、ご覧いただければというふうに考えておるところでございます。

以上で本予算につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

**増田委員長** 続きまして、副市長よりご説明をいただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

副市長。

**溝尾副市長** 改めまして、おはようございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、ワクチンの接種についてご説明したいと思っております。まず最初にですけど、ワクチンについては、我々も限られた情報しか持っておりませんので、答えろと言われても答えられない情報は多々ございます。ですので、最初のうちに私の方から分かっている限りの情報をご説明させていただきまして、また質問については丁寧にさせていただきますが、答

えられないものについては、現時点では把握しておりません、または、検討中でお答えすることはできませんというふうになることも多々あるかと思いますが、ご承知おきいただければと思います。

まず、ワクチンの確保状況ですが、国の状況ですが、現在、国におきましては、約3億回分のワクチン供給を受けることについて、契約の締結に至っている状況でございます。ワクチンの接種回数でございますが、ワクチンについては2回接種となる見込みでございます。1回目の接種を受けてから1か月程度空けて2回目の接種を受けていただくことになる。これも予定となっております。接種費用につきましては、個人については無料でございまして、国において負担いただけると伺っております。接種体制でございますが、明日1月27日に、神奈川県の川崎市におきまして、集合接種会場の設営及び運営について訓練を行う予定と聞いております。併せて、受付、予診票記入、予診、ワクチン接種まで、1人当たりどれくらいかかるかを測定し、体制に応じた接種規模の見込みを出すと伺っております。その訓練を踏まえた上で、各自治体に更なる情報提供はいただけるものだと認識しております。

接種順位でございますが、国におきましては、まず医療従事者等への接種を受けると。最初の接種が2月下旬頃から始められるよう準備が進められていると伺っておりますが、確定した情報ではございません。接種順位につきましては、現時点におきましては、まずは医療従事者等、次に高齢者、次に高齢者以外で基礎疾患を有する方や高齢者施設等で従事されている方、その後、それ以外の方の順番となる見込みとなっております。また、いつ頃接種時期が始まるのかについて、マスコミ等でも様々な情報はございますが、現時点で確定した情報は国からいただけておりませんので、現時点で申し上げることはできません。

本市の接種場所につきましては、現在医師会と協議中でございます。集団接種、個別接種、両方とも検討している状況でございます。接種場所につきましても、確定した情報ではございませんが、新庄健康福祉センターなどを検討している状況でございます。また確定次第ご説明申し上げます。

接種方法ですが、今後3月中旬以降に、葛城市の方からワクチンの接種券を順次発送させていただきます。その接種券を用いて電話で予約いただいた上で、当日、接種券及び本人確認書類をご持参の上、接種いただく予定となっております。こちらはまだ予定を検討中ございまして、詳細が決定いたしましたら、様々な媒体手段で広報をさせていただくこといたします。

以上でございまして、まだまだお知りになりたい情報は多々あるかとございますが、我々が現時点で把握している情報も、冒頭に申し上げましたとおり、限られている状況でございます。今後国からワクチン接種の詳細など、いろんな情報が決まりましたら、議員の皆様をはじめまして、市民の皆様に分かりやすくお伝えし、ワクチンの接種が滞ることがないように進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

**増田委員長** ただいま説明願いました本案に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松林委員。

**松林委員** 私は3点ほどお伺いさせていただきたいと思います。4ページの新型コロナウイルスワクチン接種券等印刷事業、今回のワクチン接種は、先ほどもご説明ありましたように、2回接種ということで、接種券については2回送付されるのかどうか。一気に2回分送付されるのかどうかということ。そして、この送付先です。本市において何人ぐらいの方に送付することになるのかということ。そしてまた、本市に住民票がない方で、住民票がある方で、例えば学生とか、そしてまた単身赴任でよそに赴いておるとか、こういう場合の人も接種をしなければならないわけで、そういうことを考えれば、全国共通券になるのかなと、こう思ったりもするんです。そこら辺のところです。そしてまた、さらにもうちょっと言わせてもらえば、他市では、多分予約券という意味合いもあると思うんですけれども、スマホを予約に使うという、そういうことも検討している自治体もあるようですけども、そういうところまでお考えなのかどうかということ。この3点をお伺い、そしてまた、次、6ページの……。

**増田委員長** 待ってください。

**松林委員** 取りあえずここを。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

まず1つ目の松林委員の、4ページの債務負担行為のところからご説明をさせていただこうかなというふうに思います。これにつきましては、通常予算というものは単年度で完結するのが原則でございます。1つの事業や事務が単年度で終了せずに、後の年度においても支出や負担行為をしなければならない場合に、あらかじめ後の年度の債務を負担するということを約束することを予算で決めておく、これが債務負担行為でありまして、今回の場合、対象年齢の基準日が1月1日及び4月1日というふうに分けられておりまして、この印刷時期等も異なるということから、通信運搬費等も含めまして、4月以降にずれ込むことが起こり得ますので、今回の債務負担行為を起こすということになったものでございます。

次に2つ目の、接種人数ということでございます。本年1月1日のデータで申し上げます。75歳以上の接種者、75歳以上の高齢者が5,153人です。続きまして、65歳以上74歳までが5,274名、そして16歳から64歳までの方が2万1,107人、それと0歳から15歳までの方が6,028人となってございます。合計いたしまして3万7,562名となってございます。

あと、接種券の郵送は、1人1回送りまして、その中に1回券、2回券ともに書いてございますので、ご承知おきいただけたらというふうに思います。

それとあと、市外の方につきましては、受けていただくことは可能です。それでよろしいでしょうか。

**松林委員** ということは、接種券は市外でも使えるということですか。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

やむを得ない事情で住民票所在地以外に滞在されておる方につきましては、いろいろ単身赴任等あるとは思いますが、住所地外接種届出済証を発行してまいりまして、受け

ていただくということになります。

以上でございます。

**増田委員長** 松林委員。

**松林委員** 結構な人数、現段階で確定をしておる送付先、結局ワクチンの受診対象者ということになると思うんですけども、これが2回接種ということになりますと、これの倍掛けになります。そうなりますと、いざ接種をする段階になりますと、可能な限り多くの人に接種をしていかなければならないわけなんですけども、そういうようなところで、実際問題、接種を担う医療従事者の確保とか、そういうような部分はどのようにお考えでしょうか。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

お医者さんの確保という部分でございますけれども、ただいま葛城市の医師会を通じまして、医師会長にお願いをいたしまして、医師会をまとめていただいて、今、何人、どのような状況でご協力いただけるかというのを、アンケートを取ってる最中でございます。

以上でございます。

**増田委員長** 松林委員。

**松林委員** 医師法というのか、医師の監督の下に、例えば看護師がワクチン接種をするということも可能なのかなと思うんですけど、いろんな形でご努力はいただいていると思うんですけども、そういうような点、今後しっかりと対応していただきますようによろしくお願い申し上げます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

副委員長。

**杉本副委員長** 今、松林委員から最初言われたんですけど、今、65歳以上の方でも1万人ぐらいおられて、今、副市長から電話で受けるというお話聞いたんですけども、何人体制で受けはるのか。結構いっぱい入ってきた場合、対応できるのかなというのが今心配になったんですけども、例えば、どれだけの方がかけてくるか分からないんですけども、ずっと話し中やとかならへんようにするために、今のうちに考えておいた方がいいと思うんですけども、松林委員もおっしゃったみたいに、他市ではスマホでやられたり、僕、今思ったのは、その予約券に希望日を何か所か書いて送り返すとかでもできると思うんですけども、その辺のお考えだけお願いします。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。先ほど副市長の方から電話で受け付けるというふうに申し上げました。そのとおりでございまして、専門にコールセンターというのを設置いたします。それはどこに設置するかといいますと、私ども新型コロナウイルス対策室に設置をいたしまして、会計年度任用職員を雇いまして、今で5名体制で受けようかなというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。



増田委員長 杉本副委員長。

杉本副委員長 5名でいけるという予定というか、計算ということですね。分かりました。せっかくかけたのにつながらへんという声がないように、先ほど松林委員もおっしゃったみたいに、できるだけ多くの方に早くという話になってくると思うので、取りあえず今の段階では以上とさせていただきます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

川村委員。

川村委員 コロナ関連でございます。大体の実行体制については理解をさせていただいたんですけども、今マスコミ等でも、どういったワクチンの種類、例えばファイザー製とか、モデルナ製とか、いろいろあるんですが、分かっていたら教えていただきたい。これ、国の方との関連もありますので、集団接種しか駄目なワクチンもありますし、今言ってるように、さきに言われたみたいに、個別で受けれるということですから、そうではないのかなとかというふうには私は勝手に思ってるんですけど、その確認をさせていただきます。

それから先ほど、コールセンターにつきましては、ワクチン接種についてのいろんなお問合せということでございますけれども、予診という、個別に、非常に高齢者の方も、高齢者から順番だということで、不安であるというような、そんなお声も聞くわけですが、いろいろと基礎疾患を持っていらっしゃる方であればあるほど、先にやることについての抵抗というのはおありなような市民の声も聞くわけでございますので、予診体制というのはどのようにされるのかというのは、分かっている範囲で結構なので、教えてください。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの川村委員のワクチンの種類ということでございますけど、これは分かりかねますので、ご了解いただきたいと思います。

続きまして、コールセンターの予診の部分です。これにつきましてはのお問いかと思っておりますけれども、これにつきましては、高齢者の方はいろいろご心配やろうと思っております。それにつきましては、葛城市の場合におきましては、今考えている時点では、医師が予診を必ず行くと。看護師ではなく、医師が行って、予診をして接種するかどうかという判断をしてもらうと。このように今のところ考えております。

以上でございます。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

谷原委員 このワクチンについては、皆さん大変関心の高いところですし、また、いろいろマスコミでも取り上げられてますので、原課においては、実務が本当に大変になるかと思うんですけども、スムーズに滞りなくいくことを願っておるところです。

質問なんですけれども、1つは、高齢者福祉施設に入居されてる方がいらっしゃいます。これは個別ということになるかと思うんですけども、高齢者の中で先というふうになれば、ワクチンの形態になってどうなるのか。これ、まだ未定のところかも分かりませんけ

れども、高齢者福祉施設に対して、入居されてる方についてはどういうふうに今お考えなのかということが1つと、それから2つ目は、ワクチン接種後にアナフィラキシー症候群のような形で何らかのアレルギー反応が起きるという方、大体15分以内で起きるといふことのようにすけれども、接種して、流れ作業的にどんどん行くといふのではなくて、そういう接種した後の安全を確保するために、そういうふうなことも検討されてるのかどうか。その場合は医療機関のお医者さんとの連携ということもあろうかと思うんです。そういうことがどうなってるのかということをお聞きします。

それから3つ目は、これは直接予算に関わることなんですけれども、今回、国の方から予算が下りて、それを全額対策に充てるというふうになってるんですけども、6ページの4款衛生費、1項保健衛生費の2目予防費で、国県支出金889万円をそのまま全額充てて、市費、一般財源から全く出ておりません。だから、大丈夫なのかなと逆に、いろんな対策をこれから盛り込んでいく上で、全額国だけの予算になってるので、ここら辺の見通しです。当面まだそこまでは行かなくて、ワクチン券を発行するぐらいの事務しかないということで、こういう予算計上になってるのかどうか。場合によっては予備費の取崩しもあるのかなというふうに思ったりするんですけども、全く国の予算をそのまま充ててるだけということなので、これで大丈夫なのかなというふうに思いましたので、お聞きします。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの谷原委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。まず、高齢者施設に入居されている方がどうかという部分でございます。これにつきましては、私どもも心配しておる部分でございます。現にクラスター等が起こっておるといふ状況も踏まえまして、私どもの考えといたしましては、その施設にいらっしゃる嘱託医にお願いをして接種をしていただく、ないしは個別接種というふうに考えております。

それとあと、アナフィラキシーの部分でございます。ただいま谷原委員からもありましたように、接種後15分から30分、ある施設で待機をしていただきます。そこで、その間、お医者さんに経過観察をしていただくというふうに考えてございます。緊急の対処につきましては、市の先生方、集団接種ですと3名いらっしゃるの、専門の先生がそれぞれ当たるといふ部分もありますし、あと、これにつきましては研修会を医師会の方でしていただけるということ聞いておりますので、アナフィラキシーショックになった場合どうするのかという研修も今後考えていただくということでございます。

以上でございます。

**増田委員長** 副市長。

**溝尾副市長** 最後の予算のところですが、国策ですので、国のお金に充てるのが原則だと思っております。ただし、今後、やむを得ない経費であったり不測の事態というのは生じ得る可能性がございます、そこにつきまして市費というものも可能性はあるかと思っております。そのときには予備費であったり、または補正が必要な場合、補正ができるような場合には補正をお願いして、対応を適宜させていただきたいと思っております。

増田委員長 谷原委員。

谷原委員 ありがとうございます。よく分かりました。1点だけ意見として述べますけれども、アナフィラキシー症候群の場合、待機するというをお伺いしました。ワクチンによっては、まとめてやっていくということになるし、会場もいろいろあるかと思うので、そこで密になるということが大変問題になるかと思うんです。大変な検討をしていかなければならないことになると思いますけれども、どうかそういう安全面を含めて、ご検討をよろしく願います。

増田委員長 ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

松林委員 私は、7ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費の一番下にあります備品購入費、この内訳は、ワクチン保管のための超低温冷凍庫も含まれているのかどうかということをお聞きしたいんですけども。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの松林委員のご質問にお答えをしていきたいというふうに思います。備品購入費でございます。310万円組んでおりますけれども、これにつきましては、今テレビ等でもやっているファイザー製のマイナス75度以上、これではございません。これは国からいただけるものでございます。ここに載っております備品購入費につきましては、緊急用の医薬品を保冷する冷蔵庫ということで、全く別のものを購入しようというふうに考えております。それ以外につきましては、パソコン、プリンター等でございます。

以上でございます。

増田委員長 松林委員。

松林委員 例えば、今おっしゃられるのは、先ほど言われたようなアナフィラキシーショックに対処するための緊急用の医薬品等を保管する冷凍庫ということで、ワクチンの保管に関しましては、マイナス75度、ファイザー社とか、そういうのがあって、必ず本市におきましても冷凍庫というのは一体もので来るのかな、配置せんといかんのかなと思うんですけども、配置したところは、基本型接種施設という、こういうような形の位置づけになると思うんですけども、本市において、どの程度、ワクチンと一体で来ると思うんですけども、そういう施設を設置されることになるのか。そこまでまだ具体的に決まってへんのやったら、お答えなくても、いずれにしても1か所は必要かなと思うんですけども、どの程度お考えか。

増田委員長 東課長。

東 新型コロナウイルス対策室長 東でございます。

ただいまの質問でございますけれども、今のところ、まだ未定でございます。よろしく願います。

増田委員長 松林委員。

松林委員 私が何でもこういうような質問をしたのかと言いますと、実際問題、そういう基本接種型の施設を起点として、そこからドライアイスにワクチンを入れて、そして保管箱で接種会場と

いうふうなところはどこになるか分からへんけど、そういうふうなところに搬送して接種をするという形になると思うんですが、そういう一連の体制といいますか、接種会場のそういう体制という、今まだ具体的には決まっていないうご答弁やったんですけど、基本的にどういふうな形を取られるのかなと、漠然とした質問でお答えにくいんですけども、どういふうな形になるのかなと、そこがイメージ的に分からないので、答えられるのであれば答えていただきたいと思います。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 東でございます。

ただいまの質問でございますけども、今さっき副市長も申し上げました、川崎市で集団訓練が明日ございますけど、それらを見まして、また本市の集団健診のやり方と併せまして、一番ベストなやり方でいきたいなというふうに思います。

以上でございます。

**増田委員長** 松林委員。

**松林委員** いろいろ今お答えにくい質問もさせていただいたんですけども、ワクチンの接種会場、そこらも含めまして、万全の体制で臨んでいただきたいと。本当に国難ともいべき疫病に打ち勝つ最後のとりでではなかろうかと、このように思います。ワクチンの接種事業、本当にかつてない大事業であります。どうか担当部課の皆様には大変にお世話をおかけいたしますけども、どうかよろしく願いを申し上げます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

西井委員。

**西井委員** 今、ワクチンを2回接種せんなんと。1回接種して、何日以内にせんなんかという。

**増田委員長** 1か月。

**西井委員** 1回取りあえず今回の高齢者及び医療関係者ということで受けて、2回目のときに1か月以内にするのに、それがスムーズにいくかどうかということについて不安になってくるんやな。

それと、その担当者だけ違くて、65歳以上でなく、またそのほかの対象者にも、またワクチン接種問題が出てくると思うけども、そうなれば余計人数が増えてきて、2回目の人と1回目の人になってしまう可能性も含めて、対応も考えてくれてると思いますけど、その辺スムーズにいくかどうかということについて、やはりいけるように努力してもらいたいという気持ちは持ってますが、その辺も含めて検討されてるかどうか。また検討の中でどのようにしようかなということだけ、分かる点があれば説明してもらいたいと思います。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの西井委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。心配いただきましてありがとうございます。私どもが考えておりますのは、接種券を送ります。その中に1回目、2回目、書いてございますので、1回目を受けられた方が帰られるときに2回目を予約して帰るといふうに持っていきたいなと。これはまだ予定でございます。決定ではございませんけれども、そのように考えています。なぜそういうふうに申し上げますかというのと、

やはりワクチンの入ってくる量でありますとか、またペースが分かりませんという部分で、今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**増田委員長** 西井委員。

**西井委員** 様々、いろんな条件も含めて検討されてると思いますが、またその対象外以外も、政府の中でできるだけ早くしたいような状況やと思っておりますので、そういうことも含めて、重なってもできる体制ということも検討しながら、よろしくをお願いします。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

杉本副委員長。

**杉本副委員長** まず1つ目は、接種率です。どれぐらい見込まれているのか。65歳以上の方、先ほども言いましたが、1万人くらいいて、どれぐらいの見込みされて、どういう対応をされるのかというのが1つと、もう一つは、2回打つ、1回目打った後、2回目まで1か月空くじゃないですか。その間に、1回目に来られた方に、こんな言い方したらあれなんですけども、1回打ったからええわというわけじゃなく、2回打ってくださいよという勧告をしなあかんと思うんです。その間、生活もこう注意してくださいという勧告というか、注意というか、説明をしなあかんと思うんですけども、勘違いして、1回打ったら大丈夫と思われたら、またそれも意味変わってくるのかなと思うので、その辺の対策をどう考えてるのかお聞きしたいのと、あと、昨日、僕、テレビで、各自治体にコロナウイルスのワクチンの説明を何かテレビで流してはったのを、ちらっとしか見てないんですけど、これは葛城市も見はったんですか。どういう内容だったのか。もし、ご覧になっているのであれば、そんな中でどういう問題があるのか。対応をこうしていったらいいのになとか、そういう改善策とか、そういうのがあったらお聞かせ願いたいと思います。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの杉本副委員長のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。接種率でございます。これは100%を目指します。

それとあと、1か月空くのにどうするかというお問い合わせでございますけれども、これにつきましては、1回目を受けられたときにチラシというものを、2回受けやなあきませんよとか、そういった書いたチラシを配布させていただこうかなというふうに考えております。

あと、昨日の政府の説明についてでございますけれども、特段何々に注意しなければいけないというふうな文言ではなく、事務的な流れを昨日ご説明ありましたので、それを私どもは受けたという次第でございます。

以上でございます。

**増田委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** ありがとうございます。さすがですね。100%目指して、お願いしておきます。あとチラシの方も考えていただいと、僕が考えるぐらいのことは対応していただいと、いうことで、あと、テレビで見てたんですけど、事務を円滑にするにはという話やったと思う

んですけども、特に問題はなさそうなんですか。何かテレビでほかの自治体の方は、やりにくいわ、このシステムみたいなん言うてはったような気がしたんですけども、葛城市では、それはあまりそういうイメージはなかったということでもいいんですか。僕気になったので、昨日、これ。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまのご質問でございますけれども、テレビでは、いろいろ使いにくいとか、いろいろな自治体が言っておりますけれども、これにつきましては、実際にシステムが来て、触ってどんなものかというのは、やらないと分かりませんし、これを僕が否定するわけにもいきませんので、来たものをいかに有効に使うかというのは、我々の持てる能力をフルに発揮して対応したいと思っております。

以上でございます。

**増田委員長** 杉本副委員長。

**杉本副委員長** ありがとうございます。しっかりやっていただいているという感想を持ちました。リアルタイムでどういった方が受けられてるというのが分かるようにするというふうな方針もあるので、多分事務的にかなりしんどいのかなと僕は思ってるんですけども、引き続きよろしくお願いしておきます。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

谷原委員。

**谷原委員** 2件お願いします。コロナを離れたところもありますけれども、皆さん大体コロナは終わったということで、後であればまた結構なんですけど、最初に1点だけ。予算の使い方、コロナのことにに関して予算の使い方になると思うんですけども、7ページのところです。4款衛生費の1項保健衛生費、2目予防費の中の説明のところの委託料ですけれども、前回の12月定例会での補正予算でも、新型コロナウイルスワクチン予防接種情報システム設定の委託料、今回15万円になってるんですけども、前回も組まれてたように思うので、これ、追加予算になったのかなというふうに思うんですけども、私が気になっているのは、いろんなことで今事務が動いているので、予算をまた追加、追加で小出しになるよりは、きちっと見直しをある程度、いろんな可能性を踏まえて予算組みというのが必要な時期なのかなと思いますので、これ、15万円ほどぼんと追加になってるので、この事情をお聞きしたいと思います。

それから2点目は、ふるさと応援寄附事業についてお伺いいたします。これは6ページのところですけれども、2款総務費の2項徴税費、1目税務総務費の中ですけれども、これは報償費が補正として500万円余り計上されてますから、多分今後ふるさと応援寄附金が増えるということで、報償費及び委託料についても増えるから、事務委託料としてその伸びを見て計上されてると思いますが、これについては議会でも、ふるさと応援寄附金事業については改善するというので議論してきたところなので、現在どういう状況なのか。今後どういう見通しでこういうふうなあれを作っておられるのか、この点だけ教えていただけたらと思い

ます。

**増田委員長** 東課長。

**東 新型コロナウイルス対策室長** 新型コロナウイルス対策室、東でございます。

ただいまの谷原委員のご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。これにつきましては、12月も上がっております。これはシステムの改修を12月に上げておまして、今回の15万円の方は、パソコン台数増によりますソフトのインストール等でございますので、ご理解いただけたらと思っております。

以上でございます。

**増田委員長** 中課長。

**中 税務課長** 税務課の中でございます。よろしくお願いたします。

谷原委員のご質問ですけれども、前回の委員会の中でふるさと応援寄附についてのご質問等いろいろあったと思うんですけれども、その中で、ふるさと応援寄附の方、力を入れていきたいと思い、いろいろと対策といいますか、させていただきました。ふるさと納税専用のポータルサイトの方に返礼品等を掲載させていただくことにより、令和2年4月1日から12月末までの間で、大体1,200万円ほどご寄附をいただいたところでございます。

以上でございます。

**増田委員長** 谷原委員。

**谷原委員** ありがとうございます。新型コロナウイルスワクチン予防接種情報システム設定委託料については分かりました。

ふるさと納税についてですけれども、12月末まで1,200万円ということで、昨年度と比べても大きく伸びたということで、今後も伸びるということで、こういうふうな返礼品の措置を取っていただいていることだと分かりました。ありがとうございます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

梨本委員。

**梨本委員** では、よろしくお願いたします。今の谷原委員の質問にも関連するんですけれども、ふるさと応援寄附事業全般に関してお伺いしたいと思うんです。昨年3月の当初の予算特別委員会の席で、このふるさと納税についても議論がされたと思うんですけれども、その際には、制度維持はするが積極的活用をしないという方針であったと思うんです。目標も設けないというところで、そういった答弁をいただいたと思うんです。予算自体も報償費ということで62万2,000円という予算が計上されております。それが今回1,200万円になったということで、見方をすると、非常に喜ばしいといいますか、私も青雲会の奥本議員も、これを積極的に活用してはどうかということ提言しておりましたので、その辺の意向を受けていただいたのかなというふうに思うわけなんですけれども、ただ、当初の予算の段階である程度方針が決まったものが、どの段階でどういうふうに、これがふるさと納税を活用しようというふうに変わっていったのかということを少し教えていただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

**増田委員長** 阿古市長。

**阿古市長** 令和2年の当初予算のときの状況と今の状況の変化があったということでございます。たしか決算特別委員会の席でも申し上げた記憶があるんですけども、方針変換の中の大きな要因というのは、コロナ禍であったということが1つの大きな要因でございます。当初予算のときの説明させていただいた中で、ふるさと応援寄附金のこの制度につきましての制度としての違和感を申し上げた記憶がございます。高額な返礼品を用いることによって、地方自治体同士が寄附金という名の税金の取り合いをするということに対する違和感があるということで、今まではそれについては自然の流れに任せます。ただ、寄附された寄附額に対しての税収の部分の減につきましては、交付税で7割の算入がされる、補てんがされるということで、その部分につきましては、そういう理解の中で特に力はいれませんがということを申し上げた記憶がございます。この考え方は、多分葛城市だけではなく、県内でも多分同じような考え方の市があったように思いますけども、その中で大きく変化した1つの要因は、コロナ禍でありました。コロナという新しい、新型コロナウイルス感染症の問題が発生いたしまして、地元の業者が、営業といいますか、販売に対して非常に影響を受ける。その中で1つのサイトを利用することによって宣伝効果を考えるということを目指したわけでございます。当然のことながら、ふるさと応援寄附金制度の高額返礼品の部分の、そういう制度としての問題点も改善されてるということも考え方の変化の1つではあるんですけど、一番の要因は、新型コロナウイルス感染症の問題があって、そのことについて地元の業者を応援していきたいという思いの中で、サイトを使った中で寄附金がどれぐらい集まるとか、そういうようなことではなく、まず地元の業者がどんな商品を作ってるのか、それをそのサイトを使っていただいて宣伝していただけると。その中で新たに今までなかった商品を提供していただけたところも出てきております。そのようなことがこれからのまちの活性化につながればという思いがございます。

それと、もう一つは、副市長は総務省から来ていただいております。いろいろとお知恵を拝借した中で、今回のサイトの立ち上げから一連の流れにつきましては、非常にスムーズな形で短時間の中で立ち上げて準備をできたという思いでございます。ですので、12月のたしか5日か6日ぐらいでしたか。サイトが立ち上がって1か月弱の段階で約1,000万円ほどの寄附をいただけた。ですから、今回の予算の中では、当初から、先ほど課長が申し上げましたように、今まで1,200万円ありますけど、これからさらに3月末までの中での見込みの予算を補正として上げさせていただいたということでございます。

**増田委員長** 梨本委員。

**梨本委員** ありがとうございます。コロナによって地元の業者も苦しんでおられるということで、葛城市もいよいよ、こちらのそういったサイトを作って、そういった支援をするという考え方は非常に素晴らしいと思います。また、副市長が総務省から来られてるところをうまく活用されての導入というところで、そういった面でもしっかりと取り組んでいただけたのではないかと考えています。ただ、これは議員の立場として少しだけお伝えさせていただきたいんですけども、我々、予算を審議する段階で、今年度は基本的にはふるさと納税に関してはあまり取り組まないという方針であるというところで、当初予算、それ



から市長の施政方針なんかに盛り込まれていないというところを聞いた上で当初予算の審議をしたわけです。それが途中の何か大きな方針変換、もちろんコロナという大きなものがあつたにしても、こういった急に補正予算でこれがぱっと上がってくるというのはどうなのかなというのは、私感じるわけなんです。当初ある程度の方針があつて、何もせずとも1,200万円程度が上がってるのであれば、なるほどなと思うんですけども、どこかのタイミングでそれをやってるわけなんです。サイトを作るとかという方針をスタートさせているわけです。であるならば、まずは議会に予算をもって、それが予算が要るものなのか、要らないものなのか、これは私には分かりませんが、そういったことをきちっと議会の中でやっていただかないと、やり方として、結果として非常に素晴らしいことではあるんですけども、議員の立場としてはそういうふう感じたということをお伝えさせていただきます。

以上です。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

岡本委員。

**岡本委員** 私も、税務総務費、ふるさと応援寄附金のことでお聞きをしたいと思います。一応、今、市長なり、説明していただきました。一応内容は理解できたと思います。1つの、12月5日にはサイトが立ち上がったというようなことを市長は今おっしゃいました。これ、予算計上されてるわけで、今ざっと1,200万円ほど、もう既に年末までに入ってるということですけども、報償費、必ず寄附金をいただいたら返礼品として返さなアカン。この返礼品、1,200万円ほど入ってる。それに対する約半分ぐらいの返礼品と委託料が要ると思うんですけども、その間の予算措置をどういうふうにされてるのか。今計上されてる予算については、この議会で議決をして、その後3月末までに執行する、あるいは歳入として受けていくということの予算やというふうには私は理解してるんですが、質問してるように、今既にお金が入ってきた1,200万円に対する執行、そこらをどういうふうにされてるのかということをお聞きしたいと思います。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** ふるさと納税、いろいろご意見いただいておりますが、こちらにつきましては、幾ら来るとか、予算の範囲内で受け入れるというものではございませんので、なかなか予算の最初の段階で立てるといのは難しいような状況でございます。全国的にも、ある程度予算は組んだ上で、それ以上寄附をいただけたら、その時点で専決であったり、最後の時点で補正をするというのが全国的な流れでして、最初に予算を立ててというの、ある程度見込みは来年度以降は立てますが、なかなかその範囲内というの、そこは難しいので、そこはご理解いただければと思います。

現時点の執行状況でございますが、事務を委託しておりまして、事務の支払いについては、今回補正をいただいて、そこからの支払いというふうになりますので、事前に執行してるといような状況ではございません。

以上です。

**増田委員長** 岡本委員。

**岡本委員** 一番当初、税務総務費で報償費62万2,000円予算計上してある。これはほとんど囑託とい  
うのか、会計年度任用職員の予算やと思うんです。副市長が言われるように、それは予期せ  
ん内容かもわかりませんが、今の臨時会にするのやったら、12月の委員会に補正を上げ  
るとか、何らかの形をしてもらいたかったというふうに思います。私は生意気なことを言う  
のではないですけども、やはり予算がきちっとあって執行すると、私はそういう考えを持っ  
ております。何もこれが違法やとかどうやとか、そんな議論をするつもりはないですけども、  
やはり議会に対して、梨本委員もありましたように、きちっと説明していただいた中でやっ  
ていただきたいというふうにだけお願いをしておきます。私、言い合いするつもりはありま  
せんので、そういうことで今後よろしくお願ひしたいと思います。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

松林委員。

**松林委員** 6ページの2款総務費、2項徴税费、1目税務総務費で、この部分のふるさと応援寄附報  
償費516万6,000円は計上されておるんですけども、これというのは、端的に寄附金が増えれ  
ばそれに比例して返礼品も予算も増えるということで、返礼品に対する予算ですよ。これ  
も当然、寄附が増えれば、それに対する返礼品も増えるということか、お答えを。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** 寄附につきましては、ふるさと納税につきましては、寄附をいただいたら必ず返礼品を  
返すというものではございません。返礼品を受け取りたい場合は受け取ると。受け取る必要  
がない場合は受け取らないというような仕組み。また、市民から寄附をいただいた場合には、  
市民に対して返礼品というものは出すことができませんので、全額そのままの寄附というこ  
とになりますという前提の上で、あくまでも概算でございますが、返礼品の基準として、3  
割を上回ることはできないというふうになっておりますので、例えば1万円であれば3,000  
円の寄附の返礼品を返すことができ、多くの方がそれを受け取っているというような状況  
です。また、ふるさと納税の掲載サイトに対して手数料を支払ったり、あとは配送料であつ  
たりというのにかかりまして、大体5割を超えない範囲内で、手数料など、返礼品代も含め  
まして支払うことになっておりますので、ご指摘のとおり、寄附が多ければ多くなるほど支  
出が増えるということになります。その支出を最初から補正というのもそのとおりだと思  
いますけれども、寄附が多くなれば多くなるほど支出が増えますので、なかなか事前に補正と  
いうのは難しいような状況。また、寄附が多くなれば多くなるほど一般財源として収入が増  
えておりますので、市の実質的な歳出が増えているわけではなく、むしろ歳入が増えている  
ということでご理解いただければと思います。

以上です。

**増田委員長** 松林委員。

**松林委員** 一概に言えないよと。この予算も、返礼品を返さない場合もあるということなんですけど  
も、ふるさと納税というのは、やる側にとっては、所得税とか住民税控除、寄附した自治体  
への返礼品をいただける、このようなメリットもあると思うんですけども、寄附を受ける自

治体、何割程度自分ところの歳入に入るのかどうか。そこらも含めますけども、地域活性化にもつながるという、こういう部分があると思うんです。ふるさと納税をする理由として、最近では、自然災害が続いているところでは、局地災害の復興への支援という、こういうふうな、単に返礼品目的ではないという、こういう使い方も最近はされておるんですけども、とはいえ、やはり返礼品という、かなり寄附をするに当たっての重要な部分であろうかなと思うんですけども、こういう返礼品に対するいろんな検討とか開発とか、そういうような部分、取り組んでおられるのかということをお聞きします。

**増田委員長** 溝尾副市長。

**溝尾副市長** 返礼品につきましてですが、最初、ふるさと納税を拡充する際にも、葛城市にそんなにないよと、出すものないんじゃないのというようなご意見をいっぱいいただきましたが、現在既に200種類の返礼品を出させていただいております。返礼品を開拓する際に、こんなのもあったんだと職員自身が改めて再発見することもありますし、市民の方は、ふるさと納税で返礼品をお渡しすることはできませんが、市民の方がその返礼品を見て、葛城市にこういうのもあるんだというような認識も持っていただけるかと思っておりますので、さらに拡充していきたいとは思っております。また、体験型だったり、様々な返礼品あるかと思っておりますし、また、返礼品なしの、災害が起きた場合にはいただけますかというような、災害型の寄附金など、いろいろなものがあるかと思っております。さらにクラウドファンディングだったり、こういう事業をするので寄附をいただけますかというような、様々な形態あるかと思っておりますので、引き続き検討していきたいと思っております。

以上です。

**増田委員長** 松林委員。

**松林委員** 今、副市長のお話もあつたんですけど、先日、ふるさと納税の葛城市のサイトの中で、返礼品をいろいろ、どんなものを扱うたはるのかなという形で見ておりましたら、寄附金額27万円以上で本市の和柄亀甲デザインの未使用のマンホール蓋、これは、事業者は葛城市下水道課、直径60センチで44キロという、こういう返礼品がありました。非常にインパクトがある、またユニークな返礼品という、こういう印象を受けました。全国的にマンホールの蓋に興味を持っていろいろ地方を歩くマンホールのファンが存在しているようでありますけども、本市のマンホールの蓋を返礼品として希望されたかどうか、これは別としまして、非常にふるさと応援寄附事業の発展、充実に向けて知恵を出し合っていたらいいなと、努力していただいておりますということを感じられました。今後ふるさと応援寄附事業の更なる発展、充実に向けまして、ご努力をよろしくお願い申し上げます。

**増田委員長** ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

議員間討議を希望される方はおられますか。

(「なし」の声あり)

**増田委員長** ないようであれば、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 討論ないようですので、討論を終結いたします。

これより議第1号議案を採決いたします。

本案を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

増田委員長 ご異議なしと認めます。よって、議第1号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査が終了いたしました。

ここで委員外議員からの発言の申出があれば許可をいたします。

奥本議員。

(奥本議員の発言あり)

増田委員長 ほかにございませんか。

内野議員。

(内野議員の発言あり)

増田委員長 ほかにございませんか。

吉村始議員。

(吉村始議員の発言あり)

増田委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

増田委員長 ないようでしたら、委員外議員の発言を終結いたします。

長時間にわたりましてご審議賜りましてありがとうございます。委員からのご発言にもございましたように、コロナ収束の先が見えない中で、ワクチン接種が大きなブレーキ、決め手、収束に向けての対策になるのかなというふうにも思っております。担当課におかれましては、非常にタイトなスケジュールの中でこの事業をこれから進めていただくわけでございますけれども、十分なお配慮を賜りまして、スムーズにこの事業が進みますようによろしくお願ひ申し上げまして、私の閉会のご挨拶とさせていただきます。

これをもちまして予算特別委員会を閉会いたします。

閉 会 午前11時35分

委員会条例第28条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長

増田 順弘